

2020年5月29日

株 主 各 位

京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

株式会社 京都ホテル

代表取締役社長 福 永 法 弘

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、**総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月17日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月18日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
京都ホテルオークラ 4階宴会場
[末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。]

**本年度は、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

3. 目的事項
報告事項 第101期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
又、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyotohotel.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

当社第101回定時株主総会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- 手渡しによる接触感染を防止する観点から、**本年度はお土産のご用意はございません。**
- 当社運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- 受付並びに会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- 会場は、前年度より広い宴会場をご用意し、会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らして運営を行います。また控室における飲料のサービスを、本年度は休止いたします。
- 定時株主総会開催日における新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、受付にて検温をさせていただきます可能性がございます。発熱がある又は体調不良であると認められた場合は、ご入場をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

<株主様へのお願い>

- 株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、**本年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。**
- 感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- 当日ご出席を予定されている株主様におかれましては、健康状態に十分にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。ご来場に際しましては、マスク着用並びにアルコール消毒液による手指消毒にご協力をお願いいたします。
- 感染リスクを抑制するため、総会当日は円滑な運営にご協力いただくようお願いいたします。ご質問につきましては、当社ホームページ (<https://www.kyotohotel.co.jp/contact/>) でも受け付けております。入力フォームからお問い合わせいただきましたら、個別に回答させていただきます。
- 検温等のため受付に時間がかかることが予想されます。早めのご来場にご協力をお願いいたします。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月 1日から
2020年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度のがわが国経済は、堅調な企業収益や雇用環境の改善が続いていたものの、相次ぐ自然災害や消費税率の引上げに加え、年明けからは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気の先行きは非常に厳しい状況となっております。

京都のホテル業界におきましては、インバウンドによる訪日外国人観光客が2019年12月までは一部を除き好調でしたが、市内のホテル新設ラッシュにより競争が激化した事に加え、新型コロナウイルスの影響で2020年年明けから外国人客が激減いたしました。また、感染リスク拡大に伴う国内移動の規制や営業の自粛要請等により、2020年2月以降は売上の減少に歯止めがかからない状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては当事業年度を初年度とする第二次中期経営計画がスタートし、京都市内のホテル新設ラッシュという厳しい環境下でも、営業強化や徹底した経費節減効果により、第3四半期累計期間までは順調に推移しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染リスク拡大の影響による宿泊・宴会等の相次ぐキャンセルや営業の自粛要請等により、2020年2月以降の来客数は激減しております。

この結果、当事業年度の売上高は9,625百万円（前年同期比9.0%減）となりました。利益面におきましては、売上減少の影響に加え、働き方見直しに伴う人件費等の増加もあり、営業利益は89百万円（前年同期比84.1%減）、金融諸費用も加わる経常段階では5期振りの損失を計上し、経常損失は146百万円（前事業年度は経常利益391百万円）となり、当期純損失は303百万円（前事業年度は当期純利益174百万円）となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

京都市内ではホテルの新設ラッシュによる供給過剰から過当競争が始まっております。その中、京都ホテルオークラでは、2019年5月以降は従来からの団体予約をベースに売上は順調に推移し、ラグビーワールドカップ需要もあり10月まで毎月月間最高売上を更新しておりました。11月以降は、競合ホテル増加の影響が当ホテルにも波及し、予約の伸び悩みや、さらに2020年1月以降は新型コロナウイルス感染拡大による予約のキャンセルも重なり、売上高は前年同期比185百万円減となりました。

からすま京都ホテルでも、2019年7月以降は競合エリアでの新設ホテルの増加、2020年1月以降は新型コロナウイルス感染拡大による影響で、売上高は前年同期比106百万円減となりました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は3,491百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラでは、婚礼宴会におきましては、従来に比べ新規来館客の減少が響き前事業年度の売上を大きく下回りました。一般宴会でも会議利用等の増加により室料収入は増加したものの、受注件数の減少及び2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大懸念でのキャンセルが甚大な影響となりました。これらにより売上高は大きく計画を下回り、前年同期比424百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、2020年2月までは、近隣に開設した京都経済センターの効果もあり、一般宴会や会議利用が好調に推移しておりましたが、新型コロナウイルスの影響によるキャンセルなどで、売上高は前年同期比29百万円減となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は2,992百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、個室利用が増加した中国料理「桃李」や、前事業年度末に閉店した「バルカント」と「チャイナテラス桃李」の受け皿となったスカイレストラン「ピトレスク」及びカフェ「レックコート」が堅調に売上を伸ばしました。一方、オーバーツーリズムの影響で邦人観光客の減少から、京料理「入舟」と京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」が前事業年度を大きく下回ったことや新型コロナウイルス感染拡大により、売上高は前年同期比231百万円減となりました。

からすま京都ホテルは、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響でのキャンセルはありましたが、それまでに和食「入舟」での個室利用が堅調に推移したことなどにより、売上高は前年同期比5百万円増となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は2,609百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は532百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

当事業年度より始めました分譲マンションのコンシェルジュサービス業務により、売上が増加しております。

部 門	売 上 高	構 成 比	前事業年度比増減
宿 泊 部 門	3,491,450千円	36.3%	△292,647千円
宴 会 部 門	2,992,062	31.1	△454,070
レ ス ト ラ ン 部 門	2,609,963	27.1	△225,389
そ の 他 部 門	532,510	5.5	24,767
合 計	9,625,986	100.0	△947,340

(注) ※その他部門には、フィットネスクラブ、テナント賃貸料等が含まれております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資総額は535百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

当事業年度中は営業用設備の改修を中心に実施いたしました。その主なものは、からすま京都ホテルの機械式駐車設備改修工事として91百万円、全社のパソコン入替として55百万円などの設備投資を行いました。

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

2020年3月31日に社債（私募債）発行により、2,000百万円調達いたしました。

（内訳）株式会社池田泉州銀行 1,000百万円、株式会社日本政策投資銀行 1,000百万円

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 98 期 (2016年12月期)	第 99 期 (2018年3月期)	第 100 期 (2019年3月期)	第 101 期 (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	10,707,431	12,715,019	10,573,326	9,625,986
営 業 利 益 (千円)	613,342	566,914	563,005	89,636
経常利益又は経常損失(△) (千円)	339,185	323,829	391,586	△146,734
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	261,142	269,234	174,346	△303,157
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	23.68	24.29	15.72	△27.33
総 資 産 (千円)	18,698,859	18,280,003	17,729,050	18,425,095
純 資 産 (千円)	2,041,222	2,323,922	2,442,810	2,106,270

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数により算出しております。
また、期中平均株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。
2. 第99期につきましては、事業年度の変更に伴い、2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他

当社は株式会社ホテルオークラから取締役、出向者の派遣を受けております。同社は当社の株式を3,289,000株（議決権比率29.7%）を保有しております。

なお当社は、同社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っており、一定の独立性が確保されていると考えております。

(4) 対処すべき課題

当社では、2019年4月より第2次中期経営計画をスタートさせ、6つの重点課題（①収益基盤の充実・②財務体質の改善・③施設競争力の強化・④人材育成の充実・⑤顧客基盤の強化・⑥ESGへの取り組み）に取り組んで参りました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響により事業環境が激変してきており、今後も厳しい経営環境が続くことが見込まれております。

一方で、現在の有利子負債残高に比し十分な担保余力があり、当面の資金調達に懸念はないと認識しております。

このような状況の下、2021年3月期においては、①財務戦略の最適化と②経費の削減を最重要課題として取り組んで参ります。金融機関との円滑な関係性のもと、まず、資金確保を確実に実行いたします。主取引金融機関とすでに時期・金額等検討内容の協議を開始しております。

また、2021年3月期日のシンジケートローンについて、再調達を着実に実行いたします。2020年3月末日にシンジケートローン参加金融機関と、一部借入の個別予約契約を締結したことにより、実質的な借り換えは実施済みであり、残額についても期日となる2021年3月末日に主取引金融機関3行と借入契約を締結する予定となっております。経費削減に関しましては、今後全ての経費を見直し、収支改善を目指します。併せて、事態が収束し営業を本格的に再開できる時期に備えて準備を進めて参ります。

株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼を将来に亘って維持・向上させるために、引き続きコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルスの収束時期によって、業績に与える影響が大きく変動するため、現時点において適正かつ合理的な業績予想の算出が困難であると判断いたしました。2021年3月期の業績予想は未定とさせていただきます、業績への影響が合理的に予想可能となった時点で、速やかに公表いたします。また、事態の収束に目途がついた段階で、新しい中期経営計画の策定を予定しております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

区 分	主 要 設 備 等	
宿 泊 部 門	京都ホテルオークラ	客室数 321室
	からすま京都ホテル	客室数 231室
宴 会 部 門	京都ホテルオークラ	宴会場 13室・結婚式場 2室・美容室 1室
		着付室 1室・衣裳室 1室・写真室 1室
	からすま京都ホテル	宴会場 4室
		写真室 1室
レ ス ト ラ ン 部 門	京都ホテルオークラ	食 堂 7室
		バー・ラウンジ 2室
	からすま京都ホテル	食 堂 2室
		バー 1室
	粟田山荘	個室数 10室
そ の 他 部 門	京都ホテルオークラ	施設賃貸・駐車場
		フィットネスクラブ・スイミングプール
	からすま京都ホテル	施設賃貸・駐車場
	ウェルカムラウンジ	ラウンジ 1室

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

名 称	所 在 地
京都ホテルオークラ	京 都 市 中 京 区
からすま京都ホテル	京 都 市 下 京 区
東京営業所	東 京 都 千 代 田 区
京都ホテルグループ本社	京 都 市 中 京 区
粟田山荘	京 都 市 東 山 区
ウェルカムラウンジ	京 都 市 下 京 区

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
505名	10名増	36才 2ヶ月	10年 1ヶ月

(注) 上記従業員数には、受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン ※	11,508,000千円

(注) ※ 株式会社池田泉州銀行を主幹事とする金融機関9行の協調融資によるものです。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項がないため、記載しておりません。

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,091,199株 (自己株式 201株を除く。)
(3) 株主数 3,078名
(4) 大株主及びその持株数

株主名	持株数	持株比率
株式会社ホテルオークラ	3,289千株	29.7%
株式会社ニチレイ	2,008	18.1
株式会社日本政策投資銀行	585	5.3
中央建物株式会社	516	4.7
京阪ホールディングス株式会社	364	3.3
みずほ信託銀行株式会社	350	3.2
彌榮自動車株式会社	350	3.2
株式会社I z u t s u M o t h e r	209	1.9
株式会社ハウスドウ	172	1.6
サントリー酒類株式会社	126	1.1

(注) 持株比率は自己株式(201株)を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福永法弘	三幸株式会社 取締役
代表取締役専務	原田肇	京都ホテルオークラ総支配人 株式会社ホテルオークラ 取締役常務執行役員 株式会社ホテルオークラ神戸 取締役
取締役	杉田洋	からすま営業部長 「からすま京都ホテル総支配人」
取締役	奥田昭人	販売サポート部長 「京都ホテルオークラ副総支配人」
取締役	西川治彦	経理部長 「管理本部長」
取締役	善養寺明	調理部長 「京都ホテルオークラ総料理長」
取締役	貞光貴之	総務部長兼経営企画部長
取締役	千玄室	裏千家今日庵大宗匠 外務省参与 京都大学大学院総合生存学館特任教授 ユネスコ親善大使 日本・国連親善大使
取締役	成瀬正治	株式会社ホテルオークラ代表取締役常務執行役員 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役社長 株式会社ホテルオークラスペースソリューションズ取締役 株式会社コンチネンタルフーズ取締役
取締役	細見麗子	公益財団法人細見美術財団 細見美術館副館長
取締役	石垣聡	株式会社ホテルオークラ取締役常務執行役員 株式会社ホテルオークラ神戸代表取締役社長、総支配人
常勤監査役	柳瀬光義	
監査役	酒井康夫	みずほトラストリアルサポート株式会社 取締役社長
監査役	大熊毅	

- (注) 1. 取締役千玄室、細見麗子の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役酒井康夫、大熊毅の両氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役酒井康夫、大熊毅の両氏は長年にわたる金融機関での経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- (1) 2019年6月18日開催の第100回定時株主総会において、取締役に貞光貴之、石垣聡の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 2019年6月18日付で、取締役清原當博氏が任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

① 取締役

当社は、定款第27条の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 監査役

当社は、定款第35条の規定により、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	63,768千円 (2,664千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,800千円 (4,800千円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (4名)	77,568千円 (7,464千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、2014年3月27日開催の第95回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。前記金額のうち、社外取締役分は年間5,000千円以内。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、2004年3月29日開催の第85回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2014年3月27日開催の第95回定時株主総会決議（退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件）に基づき、以下のとおり退職慰労金を支払っております。

- ・取締役1名に対し 105千円

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係 (2020年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先及び兼職の内容	備考
取締役	千 玄 室	裏千家今日庵大宗匠	(注)
		外務省参与	(注)
		京都大学大学院総合生存学館特任教授	(注)
		ユネスコ親善大使	(注)
		日本・国連親善大使	(注)
取締役	細 見 麗 子	公益財団法人細見美術財団 細見美術館副館長	(注)
監査役	酒 井 康 夫	みずほトラストリテールサポート株式会社 取締役社長	(注)
監査役	大 熊 毅		

(注) 重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会または監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	千 玄 室	定例取締役会 5回中 4回出席	我が国を代表する伝統文化の承継と発展に大きく貢献されている文化人としての幅広い見識を活かし、当社の経営に対して的確な助言を求めています。
	細 見 麗 子	定例取締役会 5回中 5回出席	様々な伝統文化に精通され、医療法人での職務経験を踏まえた幅広い見識から、また女性の立場から当社の経営に対して的確な助言を求めています。
監査役	酒 井 康 夫	定例取締役会 5回中 5回出席 監査役会 5回中 5回出席	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を活かし適宜発言を行い、また取締役に対し説明を求めています。
	大 熊 毅	定例取締役会 5回中 5回出席 監査役会 5回中 5回出席	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を活かし適宜発言を行い、また取締役に対し説明を求めています。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	20,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は当社都合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断する時には、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスを経営の基本とします。
- ・当社は、コンプライアンス規程を定め、規程に定める社長を長としたコンプライアンス対策本部を設置する等して役員、社員等の従業者が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において法令等を遵守し、社会的理念に適合した行動を実践することを確保します。
- ・当社は、コンプライアンス規程の基礎として行動基準を定め、取締役及び使用人が職務を執行する基本方針とし、行動基準をカード化して全ての取締役及び使用人が携帯してコンプライアンスの徹底を行います。
- ・当社は、内部監査規程を定め、会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制状況を検証し、監査担当部署は、不備についてその是正を提言します。
- ・当社は、内部通報運用規則を定め、違法行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを設けます。
- ・当社は、お客さまとの取引に際して基本となる「宿泊約款」「ホテル利用規則」「宴会催事規約」に反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力との取引を拒絶します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書保存管理規程を定め、この規程に則って重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等を、適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、取締役会の下に社長を長とし常勤取締役及び常勤監査役等から成る要務役員会を設けて業務の運営、管理を行っており、その要務役員会の下に重要度の高いリスクに対応する各種専門委員会を設置し、リスクへの対応を管理します。
- ・当社は、リスクに対応する各種専門委員会の委員長には取締役をあて、定期的に委員会を開催し、その結果について社長及び担当取締役に報告し、重大な事項は取締役会及び監査役会に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、年度計画を策定し、取締役はこの計画に基づいて職務を執行し、その進捗について取締役会に報告を行います。
- ・当社は、要務役員会を定期的に開催し、取締役の職務執行について審議、企画、立案、評価し、また要務役員会メンバーと部署長から成る部長会を設置して月次の実績の評価及び改善策の策定を行います。
- ・当社は、職制規程を定め、この規程に則って各部門の業務分担及び指揮命令系統を明確にして、効率的な業務執行を行う組織を構築します。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正かつ信頼ある財務報告を確保する内部統制システムを整備し、職制を通じた定期的評価と監査担当部署による定期的評価を行って必要な業務の改善を行い、内部統制システムの有効性を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていませんが、監査役から要請があった場合に補助スタッフを置くこととし、その人事については監査役と取締役が協議のうえ決定します。
- ・監査役の職務の補助を行うスタッフは、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について当該スタッフは取締役の指揮命令を受けないこととします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令もしくは社内規程等の違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見、認識したときは、遅滞なく監査役に報告を行います。
- ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について監査役に対して報告を行います。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席と、回議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保します。

(9) 内部統制システムの運用状況

当社は内部監査年度計画書に基づき、内部監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制も内部監査年度計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産 現 金 及 び 預 金 売 掛 金 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 前 払 費 用 未 収 還 付 法 人 税 等 そ の 他 貸 倒 引 当 金 固 定 資 産 有 形 固 定 資 産 建 物 構 築 物 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 器 具 及 び 備 品 土 地 リ ー ス 資 産 無 形 固 定 資 産 ソ フ ト ウ エ ア リ ー ス 資 産 電 話 加 入 権 商 標 権 投 資 そ の 他 の 資 産 投 資 有 価 証 券 長 期 前 払 費 用 前 払 年 金 費 用 差 入 保 証 金 そ の 他	流 動 負 債 買 掛 金 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 リ ー ス 債 務 未 払 金 未 払 費 用 未 払 法 人 税 等 前 受 金 預 り 金 前 受 収 益 賞 与 引 当 金 そ の 他 固 定 負 債 社 債 リ ー ス 債 務 長 期 未 払 金 長 期 預 り 保 証 金 繰 延 税 金 負 債 負 債 合 計 純 資 産 の 部 株 主 資 本 資 本 金 資 本 剰 余 金 資 本 準 備 金 そ の 他 資 本 剰 余 金 利 益 剰 余 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 自 己 株 式 純 資 産 合 計 負 債 純 資 産 合 計
3,035,927	12,669,749
2,698,161	77,513
177,968	11,508,000
65,565	124,948
50,707	616,410
23,492	55,506
20,074	19,030
△42	68,577
15,389,168	55,542
15,177,220	41,791
9,454,956	83,010
28,788	19,417
151,287	3,649,075
343,624	2,000,000
5,071,341	305,877
127,223	500,049
103,070	842,833
9,375	316
89,060	16,318,825
4,429	
204	
108,877	2,106,270
10,300	1,268,924
32,183	530,494
1,036	450,229
54,327	80,265
11,030	307,003
	307,003
	307,003
	△152
18,425,095	2,106,270
18,425,095	18,425,095

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2019年4月 1日から
2020年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		9,625,986
売 上 原 価		1,755,296
売 上 総 利 益		7,870,689
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,781,053
営 業 利 益		89,636
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
補 助 金 収 入	941	
受 取 手 数 料	3,435	
基 地 局 設 置 手 数 料	2,605	
受 取 保 険 金	1,375	
そ の 他	3,609	11,971
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	185,013	
支 払 手 数 料	59,568	
そ の 他	3,760	248,342
経 常 損 失		146,734
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	63,104	63,104
税 引 前 当 期 純 損 失		209,838
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,277
法 人 税 等 調 整 額		88,041
当 期 純 損 失		303,157

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2019年4月 1日から
2020年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
2019年4月1日 残高	1,268,924	450,229	80,265	530,494	643,434	643,434
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△33,274	△33,274
当期純損失					△303,157	△303,157
自己株式の取得						
事業年度中の変動額合計					△336,431	△336,431
2020年3月31日 残高	1,268,924	450,229	80,265	530,494	307,003	307,003

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	
2019年4月1日 残高	△43	2,442,810	2,442,810
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△33,274	△33,274
当期純損失		△303,157	△303,157
自己株式の取得	△108	△108	△108
事業年度中の変動額合計	△108	△336,540	△336,540
2020年3月31日 残高	△152	2,106,270	2,106,270

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主要な設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、5～50年であります。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

用役又は期間に応じた均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により、按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,866,540千円
減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
委託者、受益者を当社とする信託受益権を担保に供しております。
- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物等 | 7,658,977千円 |
| | 土地 | 3,959,692千円 |
| | 計 | 11,618,670千円 |
| ② 担保に係る債務 | 1年内返済予定の長期借入金 | 11,508,000千円 |
| | 社債 | 2,000,000千円 |
| | 計 | 13,508,000千円 |
- (3) 固定資産圧縮記帳額 保険金等で取得した有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。
- | | | |
|--|----|---------|
| | 建物 | 3,362千円 |
| | 計 | 3,362千円 |
- (4) 財務制限条項
借入金のうち平成28年3月31日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高11,508,000千円)において下記の財務制限条項があります。
(純資産額維持)
借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年6月に終了する中間決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
(利益維持)
借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
(有利子負債制限)
借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

(5) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

- ① 短期金銭債務 176千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	37千円
販売費及び一般管理費	1,924千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	11,091,400株	—	—	11,091,400株
合計	11,091,400株	—	—	11,091,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	56株	145	—	201株
合 計	56株	145	—	201株

(注) 自己株式(普通株式)の増加145株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	33,274	3.00	2019年3月31日	2019年6月19日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2020年6月18日開催の第101回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金総額 33,274千円
- ・ 1株当たり配当額 3円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月19日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	欠損金	90,018 千円
	減損損失	14,845
	賞与引当金	25,342
	ギフト券	6,152
	未払事業税	4,985
	未払事業所税	9,244
	その他	13,601
	繰延税金資産小計	164,190
	評価性引当額	△164,190
	繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	前払年金費用	△316
	繰延税金負債合計	△316
	繰延税金負債純額	△316

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入及び社債発行により行っております。売掛債権は必要な与信管理を行い、早期回収に努めており、ほとんどの債権は1ヶ月以内の入金期日であります。また借入金の用途は設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,698,161	2,698,161	—
(2) 売掛金	177,968	177,968	—
貸倒引当金	△42	△42	—
	177,926	177,926	—
資産計	2,876,087	2,876,087	—
(1) 買掛金	77,513	77,513	—
(2) 一年内返済予定の長期借入金	11,508,000	11,497,547	△10,452
(3) リース債務(流動)	124,948	124,948	—
(4) 未払金	616,410	616,410	—
(5) 未払費用	55,506	55,506	—
(6) 未払法人税等	19,030	19,030	—
(7) 預り金	55,542	55,542	—
(8) 社債	2,000,000	1,972,656	△27,343
(9) リース債務(固定)	305,877	304,305	△1,572
(10) 長期未払金	500,049	495,845	△4,204
負債計	15,262,879	15,219,307	△43,571

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

[資産]

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

[負債]

(1) 買掛金、(3) リース債務(流動)、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 一年内返済予定の長期借入金、(8) 社債、(9) リース債務(固定)、(10) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入及び社債発行又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
(1) 非上場株式 その他有価証券	10,300
(2) 差入保証金	54,327
(3) 長期預り保証金	842,833

(1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(2) 差入保証金については、主に不動産賃貸契約に係る敷金・保証金であります。これらについては、退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(3) 長期預り保証金については、ホテル内店舗に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、ホテル内店舗の賃貸借契約を締結しております。しかし賃貸面積が全体面積に占める割合は些少で重要性は乏しいため時価の開示を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 の 被所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社の 子会社	㈱ オークラニッコー ホテルマネジメント (㈱ホテルオークラの子会社)	なし	業務提携契 約	業務提携報 酬	141,202	未払金	68,457

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 189円90銭
(2) 1株当たり当期純損失 27円33銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社京都ホテル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京都ホテルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社京都ホテル 監査役会

常 勤 監 査 役 柳 瀬 光 義 ㊟

監 査 役 酒 井 康 夫 ㊟

監 査 役 大 熊 毅 ㊟

(注) 監査役酒井 康夫及び大熊 毅は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な配当を念頭に置きつつ、将来の設備投資計画並びに財務基盤強化のための必要な内部留保を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえ、以下のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円
配当総額33,273,597円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月19日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたく存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふくなが のりひろ 福永法弘 (1955年8月21日生)	1978年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 2002年4月 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）南九州支店長 2004年6月 同行都市開発部長 2007年6月 同行北海道支店長 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行北海道支店長 2009年6月 同行常務執行役員 2011年6月 北海道国際航空株式会社（現株式会社AIRDO）代表取締役副社長 2012年10月 株式会社AIRDO代表取締役副社長 2015年3月 当社代表取締役社長（現任） 2015年6月 株式会社ホテルオークラ常務執行役員 2018年6月 株式会社ホテルオークラ専務執行役員（現任） 2018年6月 三幸株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 三幸株式会社取締役	2,000株
	[取締役候補者とした理由] 株式会社日本政策投資銀行で培った豊富な業務経験と財務・会計に関する高い知見のもとに、当社では2015年の代表取締役社長就任以降、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	はら だ はじめ 原 田 肇 (1955年12月26日生)	<p>1978年4月 大観観光株式会社(現株式会社ホテルオークラ)入社</p> <p>2003年12月 オークラフロンティアホテルつくば総支配人</p> <p>2007年6月 オークラガーデンホテル上海副総経理</p> <p>2007年6月 株式会社ホテルオークラ執行役員</p> <p>2008年4月 オークラガーデンホテル上海総経理</p> <p>2012年6月 株式会社ホテルオークラ上席執行役員</p> <p>2013年1月 オークラアクトシティホテル浜松総支配人</p> <p>2014年6月 株式会社ホテルオークラ取締役上席執行役員</p> <p>2015年10月 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント常務執行役員</p> <p>2016年6月 株式会社ホテルオークラスペースソリューションズ代表取締役社長</p> <p>2018年6月 当社専務取締役「京都ホテルオークラ総支配人」</p> <p>2018年6月 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント常務執行役員</p> <p>2018年6月 株式会社ホテルオークラ神戸取締役(現任)</p> <p>2019年6月 当社代表取締役専務「京都ホテルオークラ総支配人」(現任)</p> <p>2019年6月 株式会社ホテルオークラ取締役常務執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ホテルオークラ取締役常務執行役員</p> <p>株式会社ホテルオークラ神戸取締役</p>	200株
	[取締役候補者とした理由] 株式会社ホテルオークラで培った豊富な業務経験とホテル運営全般に関する高い知見をもとに、当社では2018年より取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
3	すぎ た よう 杉 田 洋 (1962年7月10日生)	<p>1985年4月 当社入社</p> <p>2005年3月 当社宿泊部長</p> <p>2006年4月 当社販売促進部長</p> <p>2008年11月 当社宴会販売部長</p> <p>2009年3月 当社執行役員宴会販売部長</p> <p>2010年6月 当社執行役員からすま営業部長 「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長</p> <p>2012年2月 当社執行役員外販部長</p> <p>2012年3月 当社取締役販売促進部長</p> <p>2014年4月 当社取締役新規営業所開発担当兼からすま営業部長 「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長</p> <p>2016年5月 当社取締役からすま営業部長 「からすま京都ホテル総支配人」(現任)</p>	3,400株
	[取締役候補者とした理由] 当社入社以来、主に宿泊部門並びに宴会セールス部門に従事し、ホテル運営に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2012年より当社取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
4	おく だ あき ひと 奥 田 昭 人 (1962年8月20日生)	<p>1985年4月 当社入社</p> <p>2004年1月 当社からすま京都ホテル営業担当部長</p> <p>2006年4月 当社販売促進部部長代理兼東京営業所長</p> <p>2009年4月 当社からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」</p> <p>2010年6月 当社販売促進部長</p> <p>2011年4月 当社販売促進部長「京都ホテルオークラ副総支配人」</p> <p>2011年5月 当社執行役員販売促進部長 「京都ホテルオークラ副総支配人」</p> <p>2012年4月 当社執行役員料飲部長「京都ホテルオークラ副総支配人」</p> <p>2013年9月 当社執行役員販売促進部長兼東京営業所長 「京都ホテルオークラ副支配人」</p> <p>2014年3月 当社取締役販売促進部長兼東京営業所長 「京都ホテルオークラ副支配人」</p> <p>2015年4月 当社取締役販売促進部長「京都ホテルオークラ副支配人」</p> <p>2016年5月 当社取締役販売サポート部長 「京都ホテルオークラ副総支配人」(現任)</p>	1,900株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社入社以来、主に宴会セールス部門に従事し、ホテル運営に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2014年より当社取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		
5	にし かわ はる ひこ 西 川 治 彦 (1954年4月2日生)	<p>1977年4月 株式会社池田銀行(現株式会社池田泉州銀行) 入行</p> <p>1994年3月 同行武庫之荘支店長</p> <p>2004年11月 同行理事融資部長</p> <p>2008年6月 同行理事本店営業部長</p> <p>2010年5月 株式会社池田泉州銀行池田営業部長</p> <p>2011年4月 当社顧問(総務・経理担当)</p> <p>2011年6月 当社顧問(監査室担当)</p> <p>2012年3月 当社執行役員監査室部長「監査室長」</p> <p>2014年4月 当社執行役員経理部長</p> <p>2015年3月 当社取締役経理部長</p> <p>2019年6月 当社取締役経理部長「管理本部長」(現任)</p>	600株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>株式会社池田泉州銀行で培った豊富な業務経験と財務・会計に関する高い知見をもとに、当社では2015年より取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ぜん よう じ あきら 善養寺 明 (1952年1月21日生)	1973年10月 大成観光株式会社(現株式会社ホテルオークラ)入社 1997年1月 株式会社ホテルオークラ神戸出向 2001年10月 株式会社ホテルオークラ東京ベイ出向 2011年6月 株式会社ホテルオークラ東京執行役員 洋食総料理長 2013年6月 株式会社ホテルオークラ執行役員 2015年10月 当社執行役員調理部長 2016年3月 当社取締役調理部長 「京都ホテルオークラ総料理長」(現任)	1,300株
	[取締役候補者とした理由] 株式会社ホテルオークラで培った豊富な業務経験と調理に関する高い知見をもとに、当社では2016年より取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
7	せん げん しつ 千 玄 室 (1923年4月19日生)	1964年10月 千利休居士十五代裏千家今日庵家元 1989年1月 公益財団法人京都市国際交流協会理事長(現任) 1996年9月 京都市生涯学習総合センター所長(現任) 2002年10月 公益財団法人日本国際連合協会会長(現任) 2002年12月 裏千家今日庵大宗匠(現任) 2005年9月 日本・国連親善大使(現任) 2009年3月 当社取締役(現任) 2012年3月 ユネスコ親善大使(現任) 2016年1月 日本国観光親善大使(現任) 2017年4月 外務省参与(現任) (重要な兼職の状況) 裏千家今日庵大宗匠 外務省参与 京都大学大学院総合生存学館特任教授 ユネスコ親善大使 日本・国連親善大使	19,600株
	[社外取締役候補者とした理由及び就任期間] (就任期間: 11年3ヶ月) 我が国を代表する伝統文化の継承と発展に大きく貢献される等、文化人としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、2009年に当社社外取締役に就任いたしました。就任以来、適切に業務を遂行していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	なる せ まさ はる 成瀬 正治 (1958年8月8日生)	<p>1981年4月 大成観光株式会社(現株式会社ホテルオークラ)入社 2009年6月 株式会社ホテルオークラ執行役員 2010年3月 株式会社海老名第一ビルディング取締役 2010年6月 株式会社コンチネンタルフーズ監査役 2010年6月 株式会社筑波学園ホテル取締役 2010年6月 株式会社ホテルオークラ札幌取締役 2011年6月 株式会社ホテルオークラ取締役執行役員 2012年3月 当社取締役 2012年6月 株式会社オレンジマーケティングサービスジャパン取締役 2013年6月 株式会社ホテルオークラ上席執行役員管理本部副本部長 2014年6月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント常務執行役員 2016年6月 当社専務取締役京都ホテルオークラ総支配人 当社取締役(現任) 2018年6月 株式会社ホテルオークラ取締役常務執行役員管理本部部長 2018年6月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役専務管理本部部長 株式会社ホテルオークラスペースソリューションズ取締役(現任) 2019年6月 株式会社コンチネンタルフーズ取締役(現任) 2019年6月 株式会社ホテルオークラ代表取締役常務執行役員(現任) 2019年6月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ホテルオークラ代表取締役常務執行役員 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役社長 株式会社ホテルオークラスペースソリューションズ取締役 株式会社コンチネンタルフーズ取締役</p>	1,400株
		[取締役候補者とした理由] 株式会社ホテルオークラで培った豊富な業務経験とホテル運営全般に関する高い知見をもとに、当社では2012年より取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。	
9	ほそ み れい こ 細見 麗子 (1968年4月21日生)	<p>1991年6月 株式会社常陽入社 1991年6月 同社取締役 1997年9月 医療法人蒼龍会入社 1997年10月 同医療法人理事 2000年4月 同医療法人老健事業部事業部長 2006年11月 同医療法人副理事長 2011年4月 公益財団法人細見美術財団入社 2015年11月 公益財団法人細見美術財団 細見美術館副館長(現任) 2016年3月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 公益財団法人細見美術財団 細見美術館副館長</p>	—
		[社外取締役候補者とした理由及び就任期間] (就任期間：4年3ヶ月) 様々な伝統文化に精通され、医療法人での職務経験を踏まえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、2016年に当社社外取締役に就任いたしました。就任以来、適切に業務を遂行していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	いし がき あきら 石垣 聡 (1967年7月27日生)	1991年4月 株式会社ホテルオークラ入社 2006年6月 株式会社ホテルオークラ東京取締役 2007年6月 株式会社ホテルオークラ執行役員 2011年6月 株式会社ホテルオークラ取締役 2017年6月 株式会社ホテルオークラ神戸代表取締役社長、総支配人(現任) 2018年6月 株式会社ホテルオークラ取締役常務執行役員(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ホテルオークラ取締役常務執行役員 株式会社ホテルオークラ神戸代表取締役社長、総支配人	—
	[取締役候補者とした理由] 株式会社ホテルオークラで培った豊富な業務経験とホテル運営全般に関する高い知見のもとに、当社では2019年より取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

- (注) 1. 千 玄室氏並びに細見 麗子氏は、社外取締役候補者であります。なお、千 玄室氏並びに細見 麗子氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出ております。
2. 特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義による）の業務執行者について
(1) 原田 肇氏、成瀬 正治氏、石垣 聡氏は、当社の大株主である株式会社ホテルオークラの取締役を兼務しております。
(2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 責任限定契約について
当社は、千 玄室氏、成瀬 正治氏、細見 麗子氏、石垣 聡氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしており、本総会において4氏が再任された場合、当社は4氏との間で本契約を継続する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役酒井康夫氏は、定款の規定に基づき任期満了となり、監査役大熊毅氏は辞任されます。監査体制の一層の強化を図るため、監査役を1名増員し、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

なお、監査役候補者・越智久男氏は、監査役大熊毅氏の後任として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任される同監査役の任期満了すべき時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1※	ひろはた ゆうこ 廣畑 優子 (1957年7月26日生)	1980年4月	株式会社京都ホテル入社	3,000株
		1994年6月	当社経理課係長	
		2005年3月	当社経理課長	
		2011年4月	当社経理部次長兼経理課長	
		2019年7月	当社経理部付部長(現任)	
		[監査役候補者とした理由]		
		当社入社以来、主に経理部門に従事し、会計・経理に関する豊富な業務知識・経験を有しております。これらを当社の監査に反映していただくため、新たに監査役候補者としております。		
2※	はせがわ けいいち 長谷川 啓一 (1954年10月3日生)	1977年4月	安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社	—
		2000年5月	同社事務システム部長	
		2003年6月	みずほ信託銀行株式会社名古屋支店長	
		2005年4月	同社執行役員事務品質向上プロジェクトチーム長	
		2006年6月	株式会社みずほトラストシステムズ専務取締役	
		2012年6月	一般財団法人建設経済研究所専務理事	
		2018年6月	株式会社IDホールディングス監査役(現任)	
		[社外監査役候補者とした理由]		
		みずほ信託銀行株式会社を中心に培った豊富な業務経験と財務・会計に関する高い知見を有しております。これらを当社の監査に反映していただくため、新たに社外監査役候補者としております。		
3※	おち ひさお 越智 久男 (1952年3月6日生)	1974年4月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行	—
		1998年3月	同行金沢支店長	
		1999年10月	日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 業務調整部長	
		2001年6月	同行流通部長	
		2003年4月	同行上席審議役	
		2005年6月	同行理事	
		2007年7月	DBJ野村インベストメント株式会社 代表取締役社長	
		2011年6月	日本空港ビルデング株式会社 常務取締役執行役員	
		2015年6月	同社 専務取締役執行役員	
		2017年6月	DBJリアルエステート株式会社 取締役会長(現任)	
		[社外監査役候補者とした理由]		
		株式会社日本政策投資銀行を中心に培った豊富な業務経験と財務・会計に関する高い知見を有しております。これらを当社の監査に反映していただくため、新たに社外監査役候補者としております。		

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。また、長谷川 啓一氏並びに越智 久男氏は社外監査役候補者であります。
2. 特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第19号の定義による)の業務執行者について各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 責任限定契約について
当社は、廣畑 優子氏、長谷川 啓一氏、越智 久男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

以上

株主優待のご案内

■対象者

2020年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上ご所有の株主様

■優待内容

ご所有株式数に応じて、以下の「株主ご優待券」を贈呈いたします。

「ご宿泊優待券」については、本年度より優待内容に変更がございます。詳細は次頁をご参照ください。

ご所有株式数	[割引率]／枚数			
	ご宿泊 (最優遇料金から割引)	ご飲食	栗田山荘ご飲食	ご婚礼
100株～999株	[10%] 2枚	[20%] 2枚	[20%] 1枚	—
1,000株～4,999株	[20%] 2枚 [10%] 13枚	[20%] 15枚	[20%] 4枚	[10%] 2枚
5,000株以上	[20%] 3枚 [10%] 17枚	[20%] 20枚	[20%] 6枚	[10%] 4枚

【ご利用いただける施設】 ①京都ホテルオークラ ②からすま京都ホテル ③栗田山荘

【有効期間】2020年6月22日 ～ 2021年6月30日

【利用除外日】（「ご飲食」及び「栗田山荘ご飲食」優待券のみ）

以下の期間は、優待券をご利用いただけません。

2020年：8月16日、12月31日 / 2021年：1月1日・2日・3日（5日間）

- (注) 1. ご宿泊優待券は、1泊1室に限ります。
2. ご飲食優待券は、ご利用限度額が15万円以内となります。また、割引適用外の商品もございます。
3. 栗田山荘ご飲食優待券は、ご利用限度額が30万円以内となります。また、割引適用外の商品もございます。
4. ご婚礼優待券は、料理及び飲物に限ります。また、割引適用外のパッケージプランもございます。
5. 一般宴会、フィットネスクラブ等の会員制施設、パネッテリアオークラ、テナント店舗は割引対象外となります。

なお、詳細につきましては、各「株主ご優待券」の裏面をご参照ください。

■発送時期

2020年6月18日（木）開催の当社第101回定時株主総会終了後、順次発送予定です。

「ご宿泊優待券」の内容変更について

本年度より、「ご宿泊優待券」の優待内容が下記の通り変更となります。

記

【変更内容】

(1) 割引基準及び割引率の変更

優待割引の基準が「正規料金」から「最優遇料金（ベストレート）※」へ変更されます。
それに伴い、割引率も「50% 又は 30%」から「20% 又は 10%」に変更となります。

(2) 利用除外日の撤廃

これまで一部の日程で優待券をご利用いただけませんでしたが、今後は年間を通してご利用可能です。

<変更前>

「正規料金から 50% 又は 30% 割引」
(一部の日程で利用除外日設定あり)

<変更後>

「最優遇料金（ベストレート）から 20% 又は 10%割引」
(利用除外日の設定なし)

※最優遇料金（ベストレート）とは、公式サイト上の「SAVER（セイバー）」という名称で販売している宿泊プラン料金のことを指します。

ご予約時点において、客室タイプ（客室面積/ 部屋タイプ/ ビュー(眺望) / ベッドタイプ/ アメニティ/ チェックイン・チェックアウト時間/ご精算方法)、料金タイプ、ご宿泊人数、ご利用日、ご宿泊日数、料金規定（キャンセルポリシー含む）等の条件が異なるものは対象外となります。

詳しくは公式サイト (<https://www.kyotohotel.co.jp/>) をご確認ください。

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間
- 剰余金の配当基準日 毎年3月31日
- 定時株主総会 毎年6月
- 単元株式数 100株
- 上場証券取引所 東京（第2部）
- 証券コード 9723
- 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
- 事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- 公告方法 電子公告により、当社のホームページ (<https://www.kyotohotel.co.jp/>) に掲載いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

■郵便物送付先 (お問い合わせ先)

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
お問い合わせ先		0120-288-324 (フリーダイヤル) ホームページアドレス https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
----- 未払配当金のみ、みずほ銀行 全国本支店でもお取扱いたします。		
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。

【特別口座について】

株券電子化実施に際し、証券会社等に口座開設し株式会社証券保管振替機構に株券を預託されなかった株主様の株式については、当社がみずほ信託銀行株式会社に開設いたしました「特別口座」にて記録・管理されています。「特別口座」で管理されている株式については、単元未満株式の買取請求を除いて売買することができません。株式を売買するためには、証券会社等に口座を開設のうえ、「特別口座」から株式の振替手続きを行う必要があります。

単元未満株式を保有されている株主様へ

単元未満株式（100株未満の株式）は、市場での売買ができないため、単元未満株式を市場価格にて当社が買取ることができます。

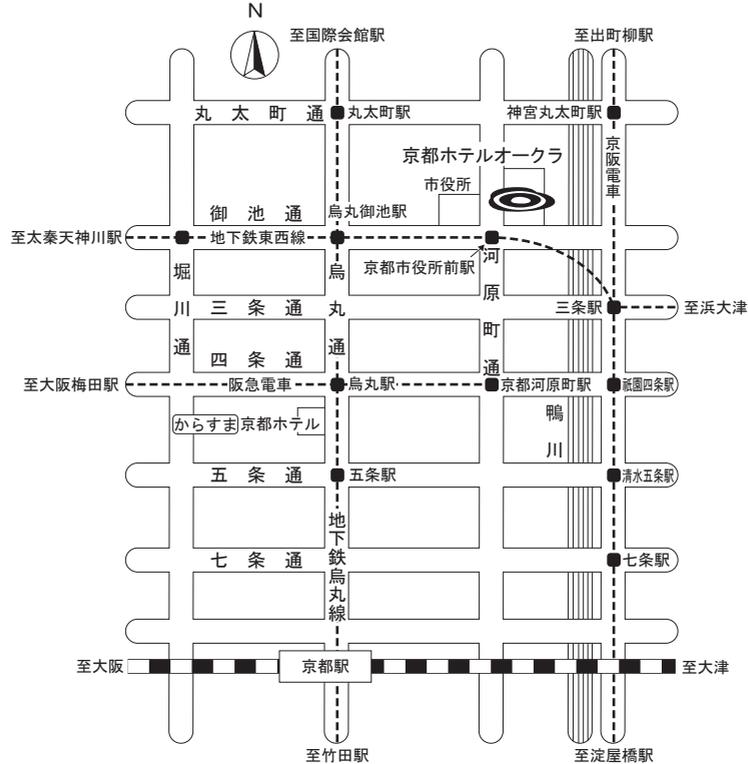
ご所有の単元未満株式が証券会社にお持ちの口座に記録されている場合
→お取引の証券会社へお申し出ください。

ご所有の単元未満株式が特別口座に記録されている場合
→上記、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行へお申し出ください。

株主総会会場ご案内図

会場 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
京都ホテルオークラ 4階宴会場

電話(075)211-5111



会場への交通

- 地下鉄東西線「京都市役所前駅」より徒歩約1分
- 市バス「京都市役所前」より徒歩約1分
- 京阪電車「三條駅」より徒歩約7分
- 阪急電車「京都河原町駅」より徒歩約10分

本年度は、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。